

研究経過報告

「中世の托鉢修道会における大学学位の意義」

梶原 洋一*

要旨

研究課題「中世の托鉢修道会における大学学位の意義」は、托鉢修道会における大学学位の位置づけを体系的に考察する。対象となるのは、主要な托鉢修道会であるドミニコ会、フランシスコ会と、托鉢修道会とはしばしば対局的に捉えられるシトー会である。これらの修道会において、修道士の学位取得がどのように論じられ、また学位が修道会活動の理念とどのように関連づけられていたのかを明らかにし、三者の比較を試みる。修道会の法制・行政史料に依拠しつつ修道士の学位取得プロセスや学位取得者の待遇を解明する制度史的アプローチ（「課題 A」）と、修道士の著述に含まれる大学・学位に関わる言説の分析に基づいた思想史的アプローチ（「課題 B」）を組み合わせ、三修道会の大学観・学位観を総合的に把握する。

キーワード：大学、学位、托鉢修道会、中世、ヨーロッパ

1. はじめに

2020 年度に学術研究推進支援制度「科研費再挑戦プログラム」による支援を受け、表題にある研究課題の予備作業に取り組んだ。その結果、同じテーマによって 2021 年度に科研費（若手研究）に首尾よく採択を受けることができた。以下では、この研究課題の概要を提示するとともに、「科研費再挑戦プログラム」支援期間中の研究の進展と成果について報告する。

2. 研究の背景とねらい

今日世界中に拡大している大学制度（ユニヴァーシティ）は、13 世紀のヨーロッパにおいて神学や法学の専門教育を生業とする教師と、彼らの元に集まった学生たちが自ら法的地位と権利を守るため結成した同職組合（ユニヴェルシタス：ラテン語）に由来する。学位や卒業資格というものは、元々こうした組合の一員として授業料を取って教鞭を執るための一種の営業資格、すなわち教授資格を意味していた。しかし、大学で学ばれる高度な知識はやがて、社会の他の部門、とりわけ国家行政、法律実務、聖職者の様々な活動などにおいても必要とされていく。その結果、教授資格＝学位は社会的

* 京都産業大学文化学部

上昇の、あるいはすでに獲得している社会的地位の保持と補強の有力な手段となった。

西洋中世の大学に関する歴史研究は、1970年代頃よりその視角を大きく転換した。従前盛んであった大学制度自体の研究や、大学で活躍した学者・思想家に関する個別研究に加え、大学がいかなる出自、背景を持った人々を引き付け、大学で学ぶという経験が彼らの活動、キャリア形成、文化にどのような影響を与えたか、さらには、中世社会の中で大学という集団・組織がいかなる役割を担ったか、といった点を問う、社会史的次元への注目が高まった。

同時に、大学と同じく13世紀に創設され、民衆に対する説教など司牧活動を主たる任務とした托鉢修道会が大学、とりわけ大学神学部において担った地位・役割についても、新たな視線が投げかけられた。すなわち、托鉢修道会という組織の内側、さらには彼らと外部社会との関わりの中で、大学での学習など知的活動が有した意義についての問いかけが活発化している。都市化の進む中世後期、まさに説教の専門家として活躍した托鉢修道士たちが、この任務に不可欠な神学的知識・修辭学的素養をいかに獲得したか、こうした知的要請のため、修道会がどのような教育プログラムを準備したか、という問いが、新しい研究のモチーフとなっている。

しかしながら、こうした新しい研究を経てなお、あるいはむしろ、まさに近年の研究が有する傾向ゆえに、議論が尽くされていない側面も残されている。第一に、近年の研究では、かつてしばしば見られた大学と托鉢修道会学院の漠然とした同一視が批判され、両者の相違が強調される傾向にある。こうした視点は、確かに修道会の教育制度の正確な理解にとって重要である反面、断絶の側面が強調されるあまり、托鉢修道士にとっての大学の存在意義という本質的問いはむしろ後景に退いた観がある。

第二に、従来の研究では、托鉢修道会及び大学にとって誕生の世紀である13世紀と、その連続性のもとに理解しうる14世紀前半までを考察対象とする場合がほとんどであり、14世紀後半以降を取り上げることは稀である。かかる時代的偏りは当該テーマの理解に重大な問題をもたらす。まさに14世紀後半、大学—托鉢修道会関係は大きな転換点を迎えるからである。以後、従来一部の大学にしか設置されなかった神学部が各地で相次いで新設され、そこでは托鉢修道会が圧倒的な影響力を保持した。つまり、托鉢修道会と大学が接触する契機は大幅に増大した。こうした量的変動をもたらす、両者の関係の質的な変化こそ問われねばならない。

第三に、修道会ごとに個別研究が蓄積される一方で、修道会相互の比較を前面に押し出した総合的な視点を持つ本格的な研究は手付かずであり、その開拓は喫緊の課題と言える。

以上の問題点を鑑み、本研究は托鉢修道会と大学を結びつける諸要素のなかでも特に大学神学部が発行する学位に注目する。そして学位を修道士が取得する過程、さらには学位取得者の処遇、といった点について、各托鉢修道会の間にはどのような立場の違いが存在し、それが修道会の持つ理念・思想とどのように関連したか、そして13世紀から15世紀に至る時代の変遷の中で、そこにいかなる変容が見られたかを明らかにする。

3. 研究の対象と方法

上記の問いを念頭に、主要な托鉢修道会であるドミニコ会とフランシスコ会に加え、托鉢修道会の特質を顕在化させる目的で、観想修道会の雄としてしばしば托鉢修道会に對置されるシトー会という、三つの修道会における大学学位の位置付けを考察する。その際、学位取得について修道会が設定した諸規定及び学位取得者の処遇という制度史的視点、説教など修道士たちの著作の分析に向けられる思想的視点を接続した、複合的アプローチを採用する。

上記三つの修道会のいずれについても、大学学位との関係に着目した体系的研究は管見の限り見当たらず、本研究での取り組みが先駆的な意義を持つ。そのうえで、三修道会の姿勢を比較の相において捉えようとする点に本研究の独自性がある。なお、三修道会の活動範囲は全ヨーロッパに及んだが、本研究では特にフランス及びイタリアに注目する。これは、本地域が三修道会にとって中核的な拠点であると同時に、数多くの大学が存在し関連史料を多数残しているためである。

本研究の方法は、ドミニコ会・フランシスコ会・シトー会の法制・行政史料に基づく制度分析（「課題A」）と、ドミニコ会士の残した説教および各種著作を素材とする思想分析（「課題B」）を組み合わせたものである。以下、それぞれを詳述する。

課題A：大学学位を巡る托鉢修道会の制度

分析は二つの方向性に分かれる。まず、修道士が学位取得に至るまでの過程を、修道会の内部規定に加え、神学部規約など大学組織に由来する文書に基づいて明らかにする。次いで学位取得を果たした修道士に認められた指導的地位・役割と、それに付随する諸特権を明らかにする。そのうえで、こうした学位関連の制度が14世紀後半以後の神学部増加という事態の中でいかなる変化を被ったか、そしてこの点につき、二つの托鉢修道会の間で、またシトー会と比較していかなる相違が見られたかを検証する。

制度分析の実施は二つの段階から成る。第一に、修道会の基幹法たる会則や、修道会総会の決議などから、修道会全体レベルでの政策の変遷を辿る。第二に、組織上層部の決定が、地方のレベルでどのように実施されたかを、地方管区会議の決議との対照をとおし考察する。

取り上げる三つの修道会のうち、こうした法制史料が最も系統立って残存するのはドミニコ会である。まず総会記録は、大部分が B. M. Reichert (ed.), *Acta capitulorum generalium Ordinis Praedicatorum*, Rome, 1898-1904, 8 t. として刊行されている。一方管区会議の議事録は、例えば13世紀から14世紀初めの南フランスについて C. Douais (ed.), *Acta capitulorum provincialium ordinis Fratrum praedicatorum. Première province de Provence. Province romaine. Province d'Espagne. (1239-1302.)*, Toulouse, 1894 が刊行されている。フランシスコ会については総会決議記録、管区会議決議記録とも、より散発的な形でしか伝わっていないものの、同修道会が発行する歴史研究専門誌 *Archivum Franciscanum Historicum* や *Miscellanea Franciscana* 等の誌上で随時校訂が進められており、フランス・イタリア地域に関わるものを中心に多くを参照できる。シトー会については総会決議記録が J.-M.

Canivez (ed.), *Statuta capitulorum generalium ordinis Cisterciensis, ab anno 1116 ad annum 1786*, Louvain, 1933-1941, 8t. として収集・公刊されており、体系的分析のため有用である。

他方、本研究の目的に照らし、大学側史料の集中的分析が不可欠であることは言うを俟たない。例えば、中世を通じ最も権威ある大学として修道士たちを引きつけたパリ大学については、Heinrich Denifle & Émile Chatelain (ed.), *Chartularium Universitatis Parisiensis*, 4 t., Paris, 1891-1899 を中心に多くの関連文書が刊行されており、本研究でも頻繁に参照する。

課題 B：托鉢修道士の言説における大学学位

著述家として、説教師として、キリスト教社会の倫理を雄弁に論じた托鉢修道士たちが、大学学位についていかなる思索・言説を残したか。その源泉を明らかにするとともに、彼らの解釈・表現の独自性を浮き彫りにする。さらに、このようにして明らかになる彼らの大学観・学位観が、「課題 A」で取り進む修道会の制度や政策にいかなる影響を及ぼすかを問う。

まず、托鉢修道会著作家の目録 T. Käppeli & E. Panella (ed.), *Scriptores ordinis praedicatorum medii aevi*, 4 vols., Rome, 1970-93 や *Franciscan Authors, 13th-18th century: A Catalogue in Progress* (オンラインデータベース) などを精査し、当該主題に関わる著作をリストアップする。そのうえで、幾人かの著作家・作品に絞り本格的分析を加える。例えば、13 世紀半ばに活躍したフランスのドミニコ会士ロマンのフンベルトゥスは、説教集だけでなく修道会の様々な役職についての論考 (Humbertus de Romanis, *Opera de vita regulari*, 2 vols. ed. J. J Berthier, Rome, 1888) など、修道生活の実際についても多様な著述を残すとともに、修道会総長として大きな影響力を持った。学位に関するその見解を明らかにしたうえで、他の托鉢修道士やシトー会士の著述家にも検討範囲を拡大し、彼らの大学・学位観の特色を考察する。

4. 本研究の期待される効果

托鉢修道会及びシトー会における大学学位の問題に特化した研究は、国内はもちろん欧米学界においても手薄であり、本研究は国際的に見ても画期的な成果となる。

同時に本研究は、近年多くの研究者の注目を集めている隣接研究テーマにとっても大きなインパクトを持つことが予想される。その第一は、中世における大学人及び学識者の自意識とその形成過程を問う一連の研究である。それまで中世社会に存在しなかった「知識人」という新しい階層が、自らの存在意義をどのように捉えていたか、そして中世社会の側が彼らをどう位置付けたのか、といった点が問題とされている。J. ルゴフ『中世の知識人』(原著 1957 年。岩波新書, 柏木英彦訳, 1977 年) に見られるように、このテーマ自体は古くから知られたものだが、J. ヴェルジェ『ヨーロッパ中世末期の学識者』(原著 1997 年。邦訳野口洋二, 創文社, 2004 年) や A. Destemberg, *L'honneur des universitaires au Moyen Âge. Étude d'imaginaire social*, Paris, 2015 が示すとおり、近年再び活況を呈している。托鉢修道会という大学組織の主要な構成員が大学と学位にいかなる視線を向けたか、を問う

本研究は、中世後期社会の変容に光を当てる当該研究分野に、さらなる刺激を与えることになろう。

第二に、托鉢修道会の活動理念やそこに属する修道士の自己認識と、勉学・学問がいかなる関係にあったか、という点について、上述のような修道会教育組織に対する関心の広まりに後押しされる形で多くの研究成果が提出されている。ドミニコ会については A. Reltgen-Tallon, *La mémoire d'un ordre. Les « hommes illustres » de la tradition dominicaine (XIII^e- XV^e siècle)*, thèse de l'Université Paris X-Nanterre, 1999 や A. Huijbers, *Zealots for souls. Dominican narratives of self-understanding during observant reforms, c. 1388-1517*, Berlin, 2018, フランシスコ会については N. Senocak, *The Poor and The Perfect: The Rise of Learning in the Franciscan Order, 1209-1310*, New York, 2012 が特に注目に値する。大学学位と修道会のアイデンティティの関係を問う本研究は、かかる最新の研究動向に棹差しつつ、そこに決定的に欠けている視点を前景化し未開拓の研究領域を切り開くものとなる。

5. 支援期間中（2020年度）の活動と成果

学術研究推進支援制度「科研費再挑戦プログラム」の支援を受けた2020年度中には、本格的研究の予備作業として、研究の主たる分析対象である托鉢修道会の歴史を概説的にまとめた複数の論考を二点発表した。「托鉢修道会の誕生と拡大—都市社会のキリスト教信仰」（中野隆生、加藤玄編著『フランスの歴史を知るための50章』明石書店、2020年5月、83-89頁）では、ドミニコ会・フランシスコ会・カルメル会・アウグスティヌス隠修士会という四つの主要な托鉢修道会が13世紀に成立し、フランスにおいて急速に勢力を拡大する過程を概観した。一方、「アッシジの聖フランチェスコ—一人のカリスマとその『記憶』の物語」（鈴木董編『侠の歴史：西洋編上+中東編』清水書院、2020年7月、202-217頁）では、フランシスコ会の始祖であるアッシジの聖フランチェスコの生涯を辿りながら、彼の死後、その記憶をめぐる争いが修道会内外で頻発したことを論じた。

年度末には、口頭による学術発表も実施した。関西中世史研究会（2021年3月28日、Zoomによるオンライン開催）では「大学学位をめぐる中世ドミニコ会のジレンマ」と題する口頭報告を行った。この報告は中世ドミニコ会において学位保持者であることの意味について、修道会の法制・行政史料および修道士たちの著作などの分析から概観したものである。当時は20名を超える参加があり、関西内外の西洋中世史研究者と活発に議論を交わすなかで、自身の研究内容を周知する機会を得るとともに、今後研究の進展にとって有益な意見、指針も少なからず得られた。この報告内容は、次年度中に投稿論文として発表することを計画している。その一方で、7月にイギリス・リーズで開催される中世研究の国際集会で口頭報告（英語）を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため集会自体がキャンセルされたため、実施に至らなかった。本報告が実現していれば、本研究の構想について海外の専門家と議論を交わす貴重な機会となっていたであろう。

また、年度後半から学術変革領域研究(B)「托鉢修道会の司牧革命におけるメディアの総合的研究」(代表：赤江雄一、慶應義塾大学教授)に研究分担者として参加し、他のメンバーの研究に触れ、また自身の研究についても意見・コメントを得るなかで、本研究の構想を練り上げ、また新しい展望に

ついて模索に着手する契機となった。

以上のとおり、当該研究課題への取り組みはようやく端緒についたところであるが、今年度の研究実施によって構想をより精緻化することができた。それにより、2021年度の科研費採択に至ることができた。この間手厚いサポートを与えてくれた本学研究機構ならびに学術研究推進支援制度「科研費再挑戦支援プログラム」への感謝を改めて記しつつ、本報告の結びとしたい。

Research progress report: Meanings of university degrees in the medieval mendicant orders

Yoichi KAJIWARA

Abstract

Our research project aims at a systematic comparison among Dominican, Franciscan and Cistercian orders about their attitude toward university degrees in the Middle Ages. It combines an institutional approach focused on process of degree earning and social status accorded to degree holders on the one hand, and an ideological approach favoring the relationship between degrees and orders' ideal. For this purpose, our analysis is based not only on the orders' legal or administrative documents, but also on the friars' and monks' various writings.

Keywords : University, Degree, Mendicant orders, Europe, Middle Ages

